

## 令和4年度 第1回 富山市環境審議会 会議録

- 1 日時：令和4年11月4日（金）午後2時00分～午後4時10分
- 2 会場：T o y a m a S a k u r aビル 5階大会議室
- 3 出席者：足谷委員、加賀谷委員、久加委員、九里委員、佐伯委員、白石委員、  
高橋委員、舘井委員、田中委員、谷井委員、袋布委員、松郷委員、水上委員、  
道井委員、山森委員、横山委員  
欠席者：大津賀委員、田村委員、麦島委員
- 4 配付資料：  
資料1：富山市環境審議会委員名簿  
資料2：富山市環境審議会座席表  
資料3：富山市環境報告書【第1部】  
資料4：富山市環境報告書【第2部】  
資料5：家庭ごみの減量化施策について  
資料6：意見交換会の実施について  
参考1：富山市環境基本条例  
参考2：第3期富山市地球温暖化防止実行計画
- 5 議題
  - (1) 第2期富山市環境基本計画の進捗状況について
  - (2) 第3期富山市地球温暖化防止実行計画の進捗状況等について
  - (3) 家庭ごみの減量化施策について

### 6 会長挨拶要旨

富山市はSDGs 未来都市、環境未来都市、環境モデル都市として認定され、日本をリードする環境政策を行ってきた。計画の段階は終わり、今のフェーズは結果が社会から求められている。富山市へ多くの自治体や企業が視察に来てると耳にしている。富山市は日本国内及び世界から環境に関するモデル的な地域として注目されているということを示すものである。事業者・市民といった2つの大きなステークホルダーが本日審議する環境政策を前提にして、脱炭素、生物多様性そして資源・物質循環にしっかりアプローチをし、時間はかかるが、それに対する結果を出していくことが非常に重要だと考えている。あまり難しいことでなく、住んでいて豊かで幸せな富山市にするための最も基本である環境について、本日はみなさまからご意見をいただきたい。

## 7 議事における質疑応答及び意見

### — 第1部及び第2部 —

① 第2期富山市環境基本計画の進捗状況（資料3）及び第3期富山市地球温暖化防止実行計画の進捗状況（資料4）等について

（委員）

資料3・P23番号40（無電柱化整備延長）について、C評価となっている。景観づくりや都市計画の上位計画があると思うが、今後富山市が情報化を進めるにあたって、電線を地中に埋めていかなければならないこともあり、無電柱化は非常に重要だろう。短くするというよりも推進すべきではないかと思うがどうか。

（事務局）

本市における無電柱化については、良好な景観の形成や安全で快適な通行空間の確保、災害に強いまちづくりの観点から中心市街地の幹線道路や八尾地域等の観光地で整備を進めているところである。無電柱化には、多額の費用を要するとともに、工事や地上機器等の設置場所について、沿線住民との合意形成が重要となる。今後も、国、県と連携して整備を進めていきたいと考えている。

（委員）

資料3・P12番号5（エネルギーの地産地消の推進）④街区・地区単位でのエネルギーマネジメントの導入を検討とあるが、これは具体的に進んでいるのか。大山地域の立山山麓エリアに住んでおり、身近に水力発電施設が多くあるが、山も多いためバイオマス発電に適しているのではと考えている。東京の企業から有峰でマイクロ水力発電を何カ所かやりたいと申し出があり、地元住民へ説明があった。街区・地区単位でのエネルギーマネジメントはしっかり計画を立て、推進することでより良くなっていくだろう。

（事務局）

エネルギーの地産地消とは今後ますます重要性が増してくると市としても考えており、大山地域の上滝地区においてSDGsの観点から地域と一緒に何か事業化できないか検討を進めているところである。市の率先行動の中においても、公共施設や未利用地において太陽光発電システム等を設置して、自家消費に回せないか検討している。昨年度、富山市総合体育館において北陸電力の協力のもと卒FITした家庭からの電力供給の仕組みを構築した。今後、いろいろな形でエネルギーの地産地消を推進していきたいと考えている。

（委員）

全体を見るとC評価がいくつかあり、その多くは人が関係している部分で、新型コロナウイルス感染状況の影響だろうと思われるが、そうではない観点について確認したい。

資料3・P17番号29（産業廃棄物排出事業者等への立入検査件数）について、基本的な概念について確認したい。これは悪質な行為をしている業者へ立ち入る件数か、あるいは、普段の現状を見に行く件数なのか。悪質なものの件数であれば、減ったほうがよいし、現状を見て回るのであれば、コロナの影響で減少したと解釈できるので確認したい。

（事務局）

検査については、基本的には定期検査であり、計画的に行っている。その他に、苦情や相談が寄せられ、課題や問題があったものについては最優先で動いているが、コロナの影響もあり、定期的なものについては遅れがちな状況である。

（委員）

緊急の部分は対応し、定期の部分はコロナの影響で難しい面があるということがわかるようになっていけば解釈しやすいと感じた。

資料3・P26番号49（薬用植物・健康作物の栽培面積）について、薬用植物・健康作物といういわゆる機能性作物の栽培について多面的に見ていこうという見直しがなされたとは私は解釈したが、P27主な要因の中で、雑草の話が強く記載されている。雑草対策は大変だとよく耳にするが、具体的な対応策について市の考えを聞きたい。

（事務局）

今のところ、薬用植物・健康作物の雑草の防除については、人力で抜くことしか対策がない。一部ではスマート農業の一環としてロボットで雑草を抜く研究を行っている大学等もあるが、実用化は難しい。加えて、薬用植物・健康作物であるため、除草剤を使うことができない。非常に手間がかかるというのが現状である。

（委員）

現状については理解しているが、そのままではなく、先行事例等を調査し、試みてみるなどのスタンスが必要だと思う。今後検討いただきたい。

資料4・P6のグラフで、LPG使用量が増えている。小学校ではヒートポンプを使っているため使用量は多いだろう。ガラス工場の使用量が増えたとのことだが、実際にガラス工房でどれくらい増加に関わっているのか気になる。富山市はガラスのまちを標榜しているので、国際的にもガラスの評価が高い。私は国際ガラス展にも関わっているが、この結果がガラスに対してネガティブな印象を持たれないよう、何か対策をされれば良いと思う。

（事務局）

ガラス工房とガラス造形研究所を記載させていただいたが、コロナで自粛していたイベントが再開されたという報告を受けている。それぞれの施設がどれだけ増加に寄与したかは現

在把握していないため、今後誤解を生まないような報告に努めたい。

(委員)

数字にとらわれてしまうことはよくないが、可視化できないと印象として捉え方が変わってしまう可能性があるので、今後配慮いただきたい。

(会長)

今の質問について、小中学校とガラス工房及びガラス造形研究所のLPGの使用量において、一般的には小中学校の方が施設の数が多い。このことから、市民には丁寧な記載説明が求められる。

(委員)

資料3・P31番号54、科学博物館の観覧者数について、コロナの影響で目標に到達していないのは理解できるが、そうであればこそ、どのような工夫をされたのか。青少年に対する教育は非常に大事であるので、不十分な部分については今後どのような工夫をしていくのか教えてほしい。

また、資料4・P13、(1)環境関連法等の順守状況(令和3年度)について、婦中行政サービスセンターは9項目中4項目が「×」となっている。不備が固まっているようであるが、これを事務局はどのように評価されるのか。どういう問題・原因があるのか教えていただきたい。

(事務局)

コロナにより入館者数自体は多くなならないことから、リモートによる教育機会の提供を検討し、試行的に2回ほどリモート授業を行ったが、リソースが限られており、まだ試行段階である。一方で、コロナの制限について緩和が進むのではないかと期待している。

行事についても館内では密になる恐れがあることから、野外や城南公園等でイベントを実施するなどして参加機会の提供に努めて参りたいと考えている。

(事務局)

婦中行政サービスセンターの監査への対応については、P15、16記載がある。7番(フロン類の使用の合法化及び管理の適正化に関する法律)の項目については、施設の老朽化ということもあって現在使用しておらず、修繕の予定もない。14番(消防法(消防用施設等))、17番(電気事業法)の項目についてはすべて修繕を行った。18番(富山県地下水の採取に関する条例)の項目についてはこれから節水の徹底をすとの報告である。

監査を行う目的の一つは、法令順守の徹底を働きかけるということがある。今後も意識が落ちないように継続してまいりたい。

(会長)

法令順守について毎年発言をしていると思うが、私はISO14001の審査員をやっており、この環境関連法等の順守状況についてはPDCAが回っていないと感じる。委員から指摘があったように、一つの施設で法令の順守が4つもなされていないのは多いと思う。ISOに準拠していると明記されており、環境マネジメントシステムとしては体裁は整っているが、これが継続的に同じようなところで「×」がぽつぽつ出てくるのであれば、ISOの趣旨に大きく反することになる。ぜひ婦中行政サービスセンターにはPDCAサイクルを回していただきたい。

科学博物館については、各教育機関はコロナの中オンラインで授業をしてきた。科学博物館は2回試行されたとのことだが、公教育に積極的にアプローチをしてほしい。小中学校も博物館が利用できないのは困っていたはずである。

今後は様々な教育機関でオンライン、DX（デジタルトランスフォーメーション）などのデジタルを活用した教育が一般的になっていく。その中で、単に来場者だけでなく、“こういう教育効果もある”ということが博物館の本来の意味かもしれない。今後の教育機関でもあり、研究機関でもある博物館の意味は、よりデジタルに積極的に対応した在り方という視点でも検討してほしい。手間はかかるとはお金がかからないと思うので、ぜひ新しい博物館というものを展開していただけたらより良いと思う。

（委員）

資料3・P15・23番（市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量）がS評価となっているが、国の目標に比べると目標設定値がかなり甘いので、さらにここを減らしていく必要があると思う。

お尋ねしたいのは、次の24番（一般廃棄物再生利用率）、次ページの25番（一般廃棄物最終処分量）。再生利用率と最終処分量は相関がある。25番の一つ目のポツ（“・”）に、生ごみリサイクル事業を昨年度まで行っていたとある。おそらく企業の都合でこの事業がストップしてしまっている状況の中で、目標まで到達していない24番を改善させる事業があるのかどうか聞きたい。

（事務局）

令和3年度で廃止となったのは、エコタウン事業所内の企業の経営方針によるものである。リサイクル自体が生ごみをガス化してリサイクルするという、全国的にもかなり特殊なリサイクル手法をとっており、県内でそれに代わるリサイクルは実施できないという現状がある。

新たなその他のリサイクルとしては、堆肥化が考えられるが、しっかり分別したものを回収してそれを堆肥として商品にするという循環が必要であり、実際にはそれが難しい。

リサイクルについて検討していく必要はあると考えてはいるが、現実的には難しい状況であり、生ごみの排出抑制という点で、食品ロス削減や水切りの徹底等による減量化に努めていきたいと考えている。

（委員）

次の議題で一人あたりのごみの排出量が減っていくと、リサイクル率が改善していくと思うが、例えば生ごみをいつまでに、どれくらいまで減らせば、目標の25.5%に届くのか。シミュレーションを行い、難しいのであれば、次の手を考えていかななくてはいけない。ぜひ検討してほしい。

(委員)

資料3・P6の進捗状況、4(環境基準点の監視調査数)と5(事業所立入検査数)について、大気の質が反映されておらずわかりにくい。目標を立てるときは大気の状態がどうか分かるようにしたほうがよいのではないかと。質問は、事業所における大気環境はどうだったのか。

(事務局)

4については県の計画に基づいて調査を行っている。5番についても、法令に基づき、カドミウムやシアン等について調査を行っているところである。

(会長)

市民が経年で大気の状態を知るためにはどうしたらよいのか。

(事務局)

富山市のホームページに「富山市の環境」というデータが公開されており、毎年計測した数値が記載されている。グラフ化したものがあり、数値の増減についても見ていただける。

(会長)

さきほど市民に丁寧に説明していくというコメントもあったが、もっとわかりやすく説明していく必要がある。4番は県が定めたところの92か所で、調査をしているということに過ぎない。その結果がどうか。健康というものは市民にとって極めて強い関心事項であり、行政が責任を持たなくてはならない部分であるので、そのあたりをしっかりと「見える化」していくことが重要である。ホームページを見ればわかるということであるが、この評価とどのように関係しているのかを説明していくことが肝要である。

(委員)

基本施策5-2(地域資源を活かした持続可能な地域づくり)において、昨年度の審議会の資料では指標が設けられていたが、今年度の資料では指標がないのはなぜか。

(事務局)

昨年度の審議会では第二期環境基本計画の後期計画を審議させていただいたが、それは令和4年度からの計画となる。今回ご審議いただいているのは令和3年度分ということで、指標が入っていない。

(委員)

今質問のあった5-2についてであるが、施策の地域資源を活用した交流促進と活性化のところで、グリーンツーリズムや次世代エネルギーパーク、エコツーリズムだとか、⑤では農業を核として地域の持つ自然や食、文化などを活用したコミュニティビジネスの推進など、夢のような世界と思える記載がされている。私自身もこれが実現できたらと思うが、環境の観点だけでこれを考えても実現は非常に難しく、観光行政などの視点も必要である。

朝日町や氷見市では、地域おこし協力隊がたくさん配置されており、核となる事業をたくさん進めているが、富山市には実質的に山田地域にしか配置されていない。これらのような取組を進めていくのであれば、地域おこし協力隊が重要な役割を担ってもらえるのではないかな。

(事務局)

次世代エネルギーパークツアーに関しては、環境政策課で毎年公募を行い、環境教育をテーマとしたバスツアーを夏休み中に開催し、親子で参加していただいております。一定の事業実績がある。本事業についてはこれからも継続して行ってまいります。

農業を核としたテーマについては、えごまの6次産業化を推進しており、様々なイベントでえごま料理の紹介や効能について普及啓発を行っている。山田地域においては、えごまを室内で作る植物工場も整備しており、今後もその普及促進には力を入れていきたい。

(委員)

資料3・P33・②(町内会やPTA、各種団体による資源集団回収や環境美化等の促進)について、現在PTAでは資源回収の縮小の動きが広がっている。コロナの影響により、人のごみは触りたくないという意見もあり、なかなか人が集まらないという傾向がある。昨年度の審議会では、集団回収により二酸化炭素が排出されるという意見も話題になり、そういうことも考えると、集団回収の在り方を考え直す時期にあるのではないかと考えている。どうしても前年踏襲という形をとり、なかなか変化しづらいところもあり、PTAでも新しいやり方を考えていこうという話はしているが、今後、違うやりかたがあるのであれば、情報提供していただきたい。

(事務局)

集団回収についてはおっしゃられたとおり、年々回収量は減少傾向にあったところ、近年はコロナによってかなり大きく減少している。今年度は少し回復傾向ではあるが、資源物の排出機会の拡大という目的のほか、PTAなどが集団回収を実施した際には、回収量に応じて報奨金を交付しており、それが各団体の活動資金に充てられているという面もあると思っている。集団回収は地域の繋がりという視点もあると思うので、今すぐこうするという事ではないが、在り方を検討していきたい。

(委員)

資料3・P31のエコタウン交流推進センターについて、評価は「S」となっている。しかしこれは以前から言っていることではあるが、この施設は利用がしにくい。利用ができるのは月曜日から土曜日までで、休館日は日曜、祝日、年末年始と、家族で行こうと思ってもほぼ休館日である。この施設はリサイクル施設も見学できるようになっており、大変立派なものである。もう少し、土曜日以外の休日にも利用できるよう考えていただきたい。

それと、この施設のホームページは魅力に欠ける。動画等を活用して施設の様子を紹介することはできないか。さきほど科学博物館の話もあったが、オンライン等で小学校と交流するということも検討してほしい。

(事務局)

エコタウン交流推進センターの利便性や活用促進については、今後検討を進めていきたいとは思っているが、開館日の変更は条例に触れることになり、利用実態からもなかなかすぐにとということにはいかないが、なるべくたくさんの方に利用いただけるように、イベントなども含めて検討してまいりたい。

(会長)

さきほどの委員からもあったように、科学博物館と同じように各教育機関と繋がることは共同でできると思うので、ぜひその点も検討いただきたい。

### — 第3部 —

## ② 家庭ごみの減量化施策について

(委員)

資料6ページの燃やせるごみの中に約33%含まれている「紙類」については、分別回収の徹底で改善できると考えるが、住民が分別したものを持って行けるかの問題もあるし、行政でも多くの紙を使用・配布しているのでそこももっと減らす工夫を考えていただきたい。

次にプラスチック類で、燃やせるごみの中に約21%含まれており、その中にプラスチック製容器包装は約58%含まれている。容器包装は消費者がそれを求めて購入しているわけではないので、それに対して有料化されると納得されないのではないかと。むしろ、容器包装を減らせるような売り方にするとか、企業の売り方を変える・選択の余地を与えることによって、住民が購入時に選択する機会を与えることが必要であり、そのことについてどのように考えているか。

(事務局)

紙類が出しづらいのではないかとこの点については、集団回収事業も含めて排出機会の拡大につながるよう工夫が必要であり検討課題と考えている。

プラスチック類については、消費者に容器包装の選択を与えられるよう、事業者の売り方につ



いても容器包装を減らせる工夫ができないか、様々な働きかけを検討していきたい。

(委員)

ごみ排出量の多い背景について伺いたい。資料5・P2の燃やせるごみ・燃やせないごみの1人1日あたりの排出量の推移を見ると、富山市は全国平均を12.5%上回っており、これはかなりの乖離があると思う。この要因として、資料5・P3では、「世帯収入（消費支出）が多い」、「共働き世帯が多い」、「持ち家率が高い」など3つの要素を上げているが、例えば、排出量の多い上位5市町村が、この各項目の中では何位に入っているのか、つまり、この3つの要素が高い自治体は、ごみの排出量も全国平均を上回っているのかどうか相関関係について教えてほしい。

(事務局)

様々な要因が複合的に絡み合っていると思われるが、はっきりとした相関関係までは把握できていないので、また確認させてほしい。

(会長)

今後開催予定の意見交換会においても、市民に対して、ごみ排出量が横ばいで全国平均を上回っていることの背景を示すときに、確実な相関を示さないと丁寧な説明にはならないのでぜひお願いしたい。

(委員)

質問は2点。1点目は、排出抑制について、資料5・P3の全国平均を上回る背景にも記載されているとおり、植栽関係のごみについては富山市では分類として燃やせるごみとされており、全て焼却して埋立ていると思うが、こういった植栽関係のごみを焼却以外の方法で別に分別回収するなど、ゼロカーボンを考えると、リサイクル処理できないのか考えを聞きたい。

(事務局)

植栽などは通常は焼却されており、他の市町村では選定枝のリサイクルなどに取り組んでいるところもあるので、焼却に頼らない処理ができないか検討できればと考えている。

(委員)

プラスチック循環法の話になるが、生分解性プラスチックやバイオマスプラスチック製の指定ごみ袋などを先進的に導入するとか、企業などに制作を促すような施策は市としてあってもよいと思うが。

(事務局)

まず、本市のごみ処理体制として、収集運搬は富山市で、焼却や破碎といった中間処理は富山地区広域圏事務組合で広域処理している。広域圏事務組合で、強度や透明度を指定して制作されているごみ袋もあるが、現時点では、そのような仕様のごみ袋を制作する予定があるかどうかま

では市として確認はできていない。生分解性プラスチックやバイオマスプラスチックを使用しているごみ袋の製造は、今般新聞等でも話題に上がっている内容であり、今後は、そのような仕様のごみ袋を導入できないかの議論はされていくのではないかと思います。

(委員)

ごみ問題は大きな問題であり、有料化を中心に家庭系ごみの対策を進めていく場合、少し懸念されるのが、富山市だと河川や道路などへの不法投棄が増えることではないか。ごみを減量するための対策として、紙類やプラスチック類などの資源物が燃やせるごみに多く含まれており、これに着目した企業向けの対策も進めていくべきである。例えば、環境に配慮している企業へ投資をしたり、排出量に対して回収量の多い企業にインセンティブを与えたりなど、市の方から企業へもっと減量を促すようなアクションを起こしてほしい。

(事務局)

どこまでできるかはわからないが検討課題としたい。

(会長)

事業者と市民の両面からごみの減量化に取り組む必要がある。ごみの製造元はほとんどが企業になるので総合的に検討していく必要がある。

(委員)

資料5・P18, 19で、プラスチック資源の一括回収は非常に良い施策であると思う。今回の検証事業は家庭系を想定しているが、おそらく事業系の方でもプラスチック資源一括回収を実施すると効果はかなり出るのではないかと思います。おそらく事業系のプラスチック類は全部焼却しているのではないと思う。事業系ごみにもこの事業を拡張するとか、事業系の方にも目を向けてほしい。

次に、資料5・P6で、生活系ごみの中でも「紙類」は依然として高い割合を占めている。家庭で排出された個人情報に記載された紙類を減らすことができればさらなる減量になると思うが、どのように分別・廃棄したらよいか教えてほしい。現時点で分別方法がないようであれば、今後検討していただくと、もう少し廃棄物の回収率が上がるのではと思う。

(事務局)

機密文書の減量対策については事業所単位では実施されているが、一般家庭から出た個人情報が記載されている紙ごみの分別廃棄について、これに対応する手法については今すぐにはお答えはできないが、検討課題と考えている。

(委員)

全国の市町村の6割を超える自治体が有料化をすでに導入しているので、富山市も有料化とい

う方向で進めていくしかないのではないか、という流れの説明資料（資料5）となっている気がする。資料6の意見交換会の開催についても、おそらく有料化の話が出るのではないかと考えている。市民の皆さんもテレビ新聞等の報道でよく知っているので、この意見交換会が有料化を進めていくための手順になるのではないかと考えている。11月に7会場、1月に7会場で開催予定とのことであるが、なるべく多くの地域できめ細かく実施していただきたいし、ごみの有料化を導入する場合には丁寧な説明をしていただきたい。

（事務局）

意見交換会については、できるだけ多くの方が参加できるように、このような形で開催したいと考えている。内容については、本日お話しさせていただいたような内容で開催の予定としている。

（会長）

意見交換会の収容人数はどれくらいを想定しているのか。

（事務局）

最大で70人程度を想定している。

（会長）

平成28年に富山市で開催されたG7では、物質循環に関するフレームワーク（枠組み）が採択をされ「フードロス」が強調された。開催から現在に至るまで、SDGs 未来都市として注目されている富山市では、フードロスに関するどのような取り組みをしてきて、どのような結果が出ているのか、また今後どのような取り組みをしようとしているかについて情報を発信していく必要がある。

本日の審議会で示された内容は、G7で採択された物質循環に関しての内容が含まれているので、SDGsの中でも極めて重要な項目であることを、市政として今一度意識していただき、今後の政策を進めてほしい。

— 閉会 —